

平成22年度第5回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成22年6月23日(水)	午後6時
場	所	由木中央市民センター	体育室

第5回定例会議事日程

- 1 日 時 平成22年6月23日(水) 午後6時
- 2 場 所 由木中央市民センター 体育室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第13号議案 八王子市体育指導委員の解嘱に関する事務処理の報告について
 - 第2 第14号議案 八王子市生涯学習審議会委員の委嘱について
 - 第3 第15号議案 八王子市学習支援委員の委嘱について
 - 第4 第16号議案 八王子市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
 - 第5 第17号議案 八王子市博物館協議会委員の委嘱について
 - 第6 第18号議案 八王子市教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則設定について
 - 第7 第19号議案 八王子市中央図書館北野分室の臨時休館について

八王子市教育委員会

出席委員(5名)

委 員 長	(1番)	小田原 榮
委 員	(2番)	和田 孝
委 員	(3番)	川上 剋美
委 員	(4番)	水崎 知代
教 育 長	(5番)	石川 和昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再掲)	石川 和昭
学 校 教 育 部 長	坂倉 仁
学 校 教 育 部 指 導 担 当 部 長	佐島 規

教育総務課長	穴井由美子
学校教育部主幹	
(企画調整担当)	平塚裕之
施設整備課長	萩生田孝
学校教育部主幹	
(保健給食担当)	松岡秀俊
指導課長	豊田学
指導課統括指導主事	
(教育施策担当)	宮崎倉太郎
指導課統括指導主事	
(特別支援教育・教育センター担当)	藏重佳治
指導課統括指導主事	
(企画調整担当)	所夏目
指導課前任指導主事	窪宏孝
生涯学習スポーツ部長	榎本茂保
生涯学習スポーツ部参事	
(図書館担当)	望月正人
生涯学習総務課長	桑原次夫
スポーツ振興課長	遠藤辰雄
生涯学習スポーツ部主幹	
(スポーツ施設担当)	遠藤幸保
生涯学習スポーツ部主幹	
(国民体育大会開催準備担当)	富貴澤繁幸
学習支援課長	設楽いづみ
文化財課長	渡辺徳康
生涯学習スポーツ部主幹	
(図書館担当)	中村照雄
生涯学習スポーツ部主幹	
(図書館担当)	田中明美

生涯学習スポーツ部主幹 (図 書 館 担 当)	石 井 里 実
生涯学習スポーツ部主幹 (こ ど も 科 学 館 担 当)	齋 藤 和 仁
指 導 課 主 査	古 川 洋 一 郎
生涯学習総務課主査	山 野 井 寛 之
ス ポ ー ツ 振 興 課 主 査	佐 藤 久 幸
文 化 財 課 主 査	尾 崎 光 二
図 書 館 主 査	樋 口 勉

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査	後 藤 浩 之
教 育 総 務 課 主 任	久 保 陽 子
教 育 総 務 課 主 任	川 村 直

【午後6時00分開会】

小田原委員長 皆さん、こんばんは。こんばんはというか、こんにちはというか、まだ外が明るいものですから、この部屋の中が大層暗く感じますけれども、よろしく願いします。

定刻になりましたので、大変お待たせいたしましたけれども、ただいまから定例会を始めたいと思います。

本日の委員の出席は5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

今、事務局のほうからお話がありましたように、きょうは大変蒸していますので、どうぞ背広を脱いでゆったりとした形で臨んでいただきたいというふうに思います。

これより平成22年度第5回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名をいたします。本日の会議録署名委員は、4番、水崎知代委員を指名いたします。よろしく願いします。

なお、本日の日程は示されたとおりでございますけれども、中身としてはせっかく公開で、この後、市民との意見交換会を控えていて、多数の傍聴をいただいておりますけれども、中身としては議論のにくい内容でございますので、あらかじめお含みおきいただきたいと思います。委員の皆さんは、それにもかかわらず何かありましたら、積極的に御質問、御意見を出していただければというふうに思います。

それでは、日程に従います。

小田原委員長 日程第1、第13号議案 八王子市体育指導委員の解嘱に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明願います。

遠藤スポーツ振興課長 それでは、第13号議案 八王子市体育指導委員の解嘱に関する事務処理の報告について御説明いたします。

説明は佐藤主査から申し上げます。

佐藤スポーツ振興課主査 それでは、第13号議案 八王子市体育指導委員の解嘱に関する事務処理の報告について御説明させていただきます。

八王子市体育指導委員につきましては、平成20年4月1日から平成23年3月31日までの任期で委嘱しておりますが、平成22年5月27日付で、議案裏面の委

員から、健康上の理由で職務継続困難として、5月31日をもって辞職したいという旨の届け出がなされました。これを受けまして、八王子市体育指導委員に関する規則第4条第2項の規定に基づき、教育委員会で任期途中の解嘱の決定を行う必要がございましたが、教育委員会を招集するいとまがなかったため、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が教育委員会を臨時で代理して解嘱を決定し、5月31日付で解嘱発令をいたしました。

なお、本件につきましては、当該委員を推薦した総合型地域スポーツクラブの了承を得ておりますが、当該団体から後任の委員を選出するめどは今のところ立っておりません。

また、委員総数につきましては、八王子市体育指導委員に関する規則第3条により、定員は49名以内とされておりますが、本件により41名になったことを申し添えます。

以上です。

小田原委員長　　ただいまスポーツ振興課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑、御意見ございませんか。いかがですか、よろしいですか。

水崎委員　　御本人は恐らく理由があっておやめになるということだと思いますので、この件について私は特に異論はございません。総合型地域スポーツクラブ、そこから代表で出られていたということで、その後の後任がなかなかめどが立っていないということだったのですけども、それは欠員のままで特に支障というのですか、影響というのですか、そういうのではないのでしょうか。やはり早くに補欠というのは入れたほうがよろしい状況なのでしょう、ちょっとそこら辺を詳しく教えてください。

遠藤スポーツ振興課長　　今の人数でございますけれども、総合型地域スポーツクラブからの推薦ということで出しておりますけれども、この地区につきましては2名出ておまして、1名はいらっしゃいますので、任期も来年の3月でございますので、支障はないという判断でございます。

小田原委員長　　どうですか。

水崎委員　　わかりました。支障がないというのであれば、このままでいかにざるを得ないのかもしれませんが、やはり定員が必要だから定員というのが恐らくあるのだと思いますので、機会があれば、ぜひ積極的に委員のほうを推薦していただければありがたいなと思います。もちろんこの地区に限らず、ほかの地域についてもまだ定員が

達していないというところ、そういう地域もあると思いますので、そこも含めてぜひ活発に進めていっていただけるようよろしくお願いします。

小田原委員長　　今の水崎さんののは、総合型地域スポーツクラブから2名ということなのだけど、1地域から2名出ているということなのですか。1地域から2名、そうですか。そしたら、総合型地域スポーツクラブというのは全部で幾つあるわけですか。

遠藤スポーツ振興課長　　現在19でございます。

小田原委員長　　19の2倍の38名が出ているということ。

遠藤スポーツ振興課長　　23の地区に八王子を分けておりまして、各地区から出しているだけで、原則2名、多い地区では3名という形で依頼しております。その中で総合型地域スポーツクラブが立ち上がっているところにつきましては、そこから出ているところもあります。

小田原委員長　　総合型地域スポーツクラブが停滞しているということではないということですので、大丈夫だということなのですね。

いかがですか。特にないようでございますので、お諮りいたします。ただいま議題になっております第13号議案につきましては、事務処理が既に行われているわけですが、これをお認めいただけるかどうかということですが、第13号議案につきましては御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　御異議ないものと認めます。よって、第13号議案につきましてはそのように承認することにいたしました。お疲れさまでした。

小田原委員長　　次に、日程第2、第14号議案　八王子市生涯学習審議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案につきまして、生涯学習総務課から御説明願います。

桑原生涯学習総務課長　　それでは、第14号議案　八王子市生涯学習審議会委員の委嘱について御説明いたします。

本審議会は、平成19年7月に社会教育委員会議、公民館運営審議会、図書館協議会を解消し、新たに設置したものでございます。また、委員の任期も3年と定めました。本年の6月末日をもって委員の任期が満了しますので、新たに委員を委嘱するものでございます。

詳細につきましては、課長補佐の山野井より御説明させていただきます。

山野井生涯学習総務課主査　それでは、生涯学習審議会委員の委嘱について御説明いたします。

まず、第14号議案関連資料であります八王子市生涯学習審議会委員候補者一覧をごらんください。生涯学習審議会は、八王子市の生涯学習を振興するため、調査、審議等を行うものであります。総勢で12名の候補者ということで、再任は8名、新任は4名となっております。現在の審議会委員は16名で構成しております。新しい生涯学習プランの素案を作成していただきました。これからの3年間は、その生涯学習プランの進行管理が中心となりますので、委員数を12名といたしまして、効率的な審議会運営を図っていくものでございます。

この12名の内訳ですが、学校教育及び社会教育関係から7名、学識経験者として3名、その後、公募委員でございますが、全部で11名の応募がございました。1次の論文審査、それから2次の面接審査を経まして、2名を候補者といたしまして、合計12名の候補者を生涯学習審議会委員として挙げさせていただきました。

なお、新しい任期は平成22年7月1日から25年6月30日までとなっております。

よろしく願いいたします。以上でございます。

小田原委員長　ただいま生涯学習総務課の説明は終わりました。

本案について御質疑、御意見ございませんか。どうぞ。

和田委員　まず最初に、2点お伺いいたします。

まず1つは、公募委員を11名の中から2名に絞ったという選考基準についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、もう一点は、これは学校教育、社会教育関係のところに学校関係者が入っていない、つまり学校の教員がここに入っていないことについての説明をお願いします。

山野井生涯学習総務課主査　公募委員の選定につきましては、八王子市の中で審議会等委員の市民公募に関する指針というのがございまして、これに沿いまして1次、2次という中で、まずは論文、それから面接という観点から、それぞれ多角的に審査をさせていただいたところでございます。

先ほどの市民公募に関する指針でございますが、選定方法としまして、論文、それ

から面接などを行うという形で規定されております。

ちなみに、小論文につきましては、幾つかの観点から採点といたしますが、審査を行っております。公平性、論理性、視野の広さ、具体性、あるいは積極性というところでございます。それから、面接につきましても同じような観点から、例えば熱意ですとか、幅広い視野を持っていらっしゃるか、柔軟な発想を持っていらっしゃるか、識見、協調性があるかという観点から、それぞれ審査をさせていただいたところがございます。

それから、学校教育及び社会教育関係からという中で、直接的に学校教育の教員の方がいらっしゃるかどうかということでございますが、直接教員の方、確かに候補者としてはいらっしゃるのですが、学校の学校評議員を務めていらっしゃる方、あるいは学校図書館の運営ボランティアにかかわっていらっしゃる方、いわゆる学校現場に深くかかわっていらっしゃる方を今回審議会の委員として選任はいたしておりますので、そういった観点から、学校教育、あるいは社会教育からバランスよく選任できたのではないかなと考えてはおります。

以上でございます。

和田委員　まず最初に、公募委員ですけれども、審査の基準がかなり抽象的な話になっているのですが、例えば一般の市民の方がこういう生涯学習審議会の委員になりたいというようなことで論文や面接を受けるときには、具体的に言うと、どういう方がなるものなのですか。どういう論文を書いたりとか、あるいは面接の態度をすると、こういう委員には選ばれないですとか、たくさんなりたい方はいらっしゃるわけで、残りの9人の方は選ばれていないわけですよ。そうすると、その方たちも、今後、希望をさらに出してくるわけですが、どういう点を注意をしたらいい、あるいは努力点として考えていったらいいのでしょうか。

桑原生涯学習総務課長　まず、論文の課題を公募のときに出しました。生涯学習審議会の募集公募のときには、「私の考える生涯学習」と「学習成果の生かし方」、この2つの論文の課題を出しまして、先ほど説明しました公平性ですとか論理性ですとか、こういうものを生涯学習の部課長3名で審査をいたしました。最終的には部長を入れて4人ということですが、1次審査は3名で審査をいたしました。

和田委員　主張内容は特によろしいのですね。生涯学習に関する意見を述べるということであれば、特に八王子市の方針であるとか、そういったものに沿わなければいけな

いとか、そういうガイドラインみたいなものがあるのですか。

桑原生涯学習総務課長 基本的には、そういう制約といいますか、そういうものはガイドラインはありませんで、今申し上げました論文の課題、その中で自由に出していただいたということでございます。

和田委員 今後の審査の内容について、ここで云々するつもりはないのですけれども、ぜひいろんな方が、また論文を書くのが上手な方であるとか、あるいは面接の点が高い方ということも大事なのでしょうけれども、いろんな考え方を持った方をぜひ選んでいただくように、今後、選考に努めていただきたいというふうに思います。

それから、もう一点、やはり私は学校教育は生涯学習に位置づけられているものだというふうに考えているので、確かに学校評議員が入っていることはわかるのですが、やはり学校教育に直接かかわる例えば学校長であるとか、教員が入ってもいいのではないかというふうに思うのですが、その辺のところはあえて入れていないということですか、それとも候補として挙がっていないということになるのでしょうか。

桑原生涯学習総務課長 先ほど御説明いたしましたように、今回の委員さんの選考については、生涯学習の新しいプランができて、今後の進行管理を中心に、庁内のいろいろな意見を聞きながらやっていくということもございますので、ある程度、再任の方が多いたということがございます、公募以外はですね。ですから、そういう意味で、前回選任しました委員さんが多くなっているところがございますので、次回、また新しいプランを5年後になりますけどつくるときには、今、委員さんがおっしゃるようなことも、学校教育も生涯学習の範疇といいますか、一部ということになりますので、その辺についてはまた検討してまいりたいと思います。

和田委員 これは委員としての意見ですので、ぜひ次回は学校の教育に直接かかわっている校長や教員を入れていただきたいということで、意見だけ述べさせていただきます。

川上委員 公募の方以外は再任の方が多いたことでしたけど、どなたが再任で、どなたが新任でいらっしゃいますか。

山野井生涯学習総務課主査 再任につきましては、一覧から名前を挙げさせていただきますと、浅野氏、それから大神田氏、大橋氏、加藤氏、三浦氏、山崎氏、学識経験者ですと、炭谷氏、瀬沼氏、以上でございます。

川上委員 定員は前と同じですか。定員、人数。ということは、お二方はどうして再任

ではなかったかということ伺いたい。

桑原生涯学習総務課長 定員は16人以内というふうに条例でなっていますが、先ほども進行管理が中心のことになりますので、今回は16人ではなくて12人という数でお願いをしています。

小田原委員長 数の問題もあるのだけれども、再任が16名いたわけですか。いたとすると、4名は再任されなかったわけなので、再任されなかった理由は何かという、そういう質問です。

山野井生涯学習総務課主査 この中で、体調を崩されて、引き続きの委員についてはというやりとり、お話があった方もいらっしゃいますし、病気で闘病の結果、御他界されてしまった委員さん、途中の任期でという形がありますので、最初の19年のスタートの16名から比較して、今の12名という中での直接的な比較でいきますと、4名の減の中に再任になるべきといいますが、再任と言われる可能性がある方というのですか、も含まれる形ではあるのですが、今言いましたとおり、病気ですとか、御他界されたという形の中で、結果的にこの中の人数からは減っているという形でございます。

小田原委員長 今回、12名になっているのですが、これまでは何名いたわけですか。

山野井生涯学習総務課主査 今までは16名でスタートしまして。

小田原委員長 今回の前、要するに前委員が何名だったのですか。他界されたとか、そういう方はいないわけだから欠員になっているわけだから、むしろ現在と言ったほうがいいの、現在は何名いるわけですか。

山野井生涯学習総務課主査 15名です。

小田原委員長 15名ですね。すると、7名が再選されなかったわけですね。再任が8名だから。その7名の再任されなかった理由は何かというふうに聞いているわけです。病気、体調が悪い、ほかには。

桑原生涯学習総務課長 公募委員の方が当初3名おりましたので、この方たちが当然公募ですので、また再公募ということになります。あと2名は、先ほど申しましたように、体調不良とか。

小田原委員長 体調不良、病気。

桑原生涯学習総務課長 それから、希望しなかった方もありますし。

川上委員 逆に、希望をすると再任されるのですか。

桑原生涯学習総務課長　こちらのほうでいろんなことを勘案して、出席率ですとか、総合的にいろんなことを判断しまして、最終的な12人の枠の中で、その中に公募委員を2人入れましたので、10名の方を選出したということでございます。

小田原委員長　そのほか。

水崎委員　さっきの和田委員の公募の委員のところ、ちょっと続きでお話を1つ聞きたいのですが、公募の枠は3名だと思うのですね。3人以内ということで、委員になることができると思うのですが、今回2名でしたよね。11名応募していて2名、やはり3名までは入らなかったという現状だったのですか。

桑原生涯学習総務課長　条例の施行規則に、学校教育及び社会教育の関係者が9人以内、それから学識経験者が4人以内、それから公募による市民の方が3人以内ということでございまして、これで16人になるわけですね。それを12人にするために、公募委員を1人、それから学識経験者を1人、それから学校教育及び社会教育の関係者を2人、ある程度バランスよく減らしてきたということでございます。

小田原委員長　だから、何で12人にしたのかというところが、進行管理で12人にしたという話だと、根拠が何も無いわけ。何で12人にしたのかというところを初めに言わないと、今みたいにどんどん出てくると思いますよ。

桑原生涯学習総務課長　16人を12人にした理由は、いわゆる今後3年間の仕事の量もありますし、経費の問題もございまして、委員さんの審議する内容も、16人ではなくて12人程度でも、いわゆる進行管理をしていただくということでしたら、12人くらいがいいのではないかという判断で、4人減らしているということでございます。

小田原委員長　ということだそうですが、だれか。どうぞ。

水崎委員　ちょっと余りよく理解しにくいのですが、実は生涯学習の審議会委員だけではなくて、この後、またお話が出てくると思うのですが、スポーツ振興審議会、あと博物館協議会、あと学習支援委員、この方たちについても今月末で任期が終わって、また来月からということで新しく委嘱をされるような話がこの後も出てくると思うのですね。

私は、定例会に出席、この席に臨むときは、以前にも同じような内容が議案として上程されたものについては会議録を読むようにしています。今回についても、ホームページで調べましたら、ちょうど3年前、19年の6月27日の定例会で、そのとき

私は教育委員にはなっていませんでしたけども、話し合いが行われています。

そのときは、組織も新しく変えて、委員も新たに委嘱されることになったので、そしてそのときにせっかく組織も新しくなるのだったら、新しい風を吹き込んだらいいのではないかということで、新しい委員を期待していたのだけども、ほとんどが継続だったということで、このままで大丈夫なのだろうか、新しい風が吹くのだろうかということで、人選についていろいろ議論をされたということが載っているのですね。そして、その方たちがちょうど3年間、仕事をしていただいて、任期が終わって、ここでまた交代という時期になると思うのですけども、3年前の定例会で話し合われたことというのはどのように事務局のほうで引き継ぎがあったのか、そしてどのようにそのときの話が生かされたのか、そこら辺はやはり大事なところではないのかなと思います。

生涯学習審議会も12名中、公募の2名は新任で、あとの10名の委員は、今現在の2名の公募は委員になりましたので、あとの10名の委員は再任、学習支援委員も24名中、公募枠の4名中3名は新任、1名は再任、あとの20名中4名は新任、16名が再任、スポーツ振興審議会も、学校関係者、関係行政機関の4名を除いた11名中、市内スポーツ関係2名と公募枠の2名は新任だけども、あとの7名は再任、博物館協議会委員は10名中、公募枠の4名中、新任2名、再任2名、学識経験者6名は再任、かなり再任というのが多いのですよね。もちろん、経験というのが必要なことだと思いますけども、こういった委員の任期の上限というのですか、何期までとか、そういうことというのは決める必要はないのでしょうか、どうなのでしょう、ちょっとお考えを聞かせてください。

桑原生涯学習総務課長　　実は、八王子市には審議会等の適正なあり方に関する指針というのがございまして、これは平成20年10月1日に改正したのですが、その中で審議会等の委員の選任ということで、委員さんにしましては原則として8年を超える期間を継続して選任しないことと、1つの委員会です、こういう原則論がございまして。

ただ、今、私どもがお願いしている議案として出している審議会は、3年前に新しくリニューアルした審議会でございますので、その前のものは計算をされないというふうに考えています。ですから、次、または次あたりで8年を超えてしまいますので、事務局としましては、次あたりにつきましてはある程度半分ぐらいの方に入れかえを

しないと、うまく継続していかないと。といいますのは、また3年後には全部かえなければなりませんので、もしこのままいきますとですね、そういう考え方を持っておりまして、ただ委員さんが今おっしゃるように、やはり経験のある方、または生涯学習にいろいろ知識の深い方、勉強もしている方もたくさんいらっしゃいますので、その辺についてはうまくバランスをとりながら、選任をしていきたいというふうに思っています。

水崎委員　委員に挙げられた方の個人的にどうのこうのと私は言うつもりはないのですが、今のお話、また3年後の任期が終わったときに半分ぐらいをとかとおっしゃったのですが、それは別に3年後ではなくて、今のこの時期だってよかったのではないのかなと、そんな気もするのですね。

ただ、今、これは多分御本人の内諾とかも得て、議案に上程されていますので、ここでどうのこうのというのは話にはならないと思うので、このまま認める形になるのかなと思うのですが、教育委員会のこういった審議会だとか協議会の委員に限らず、例えばPTAや青少対や、いろんな組織があると思うのですが、組織にしても任期があって、任期の交代のときは全員が総取りかえとなると、なかなか会がスムーズに運営しなくなるので半分ずつ交代とか、3分の1ずつ交代とか、いろいろ工夫をしているところがほとんどだと思うのですよ。

だから、やはり今も3年後、半分ずつとかおっしゃいましたけども、やはり3年前にそういう話が出ているので、そのときの話を生かせれば、今ここで少しは動きがあったのではないのかなということも私は考えましたので、ぜひここで話し合われたことも3年後にまた生かされるような形でお願いしたいなと思います。

そして、56万人都市なので、そういういろんな知識を持っている方、本当に一生懸命仕事をしてくださる方というのはたくさんいらっしゃると思いますし、こういう委員を経験した方というのは、仮に委員をおりても恐らく地域なりいろんな組織や団体で活躍してくださる方だと思いますので、ぜひ八王子の生涯学習を行き渡るように、広がるように、ぜひいろんな方に委員になっていただいて、八王子をさらによくしていくという、そこら辺もやっぱり考えていく必要があるのではないのかなと思います。委員の人選というのは結構大事ではないかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

小田原委員長　水崎委員のお話で、どうですか、御意見ございませんか。

川上委員 同じです。同意見です。賛同します。非常に深いというか、長い議論をした記憶がございますので、3年前に、先ほどの私が再任、新任ということで、少しお話をさせていただいたことも、それを踏まえてのことでしたので、それから今、審議委員の適正なあり方指針というところで、原則8年を超えないようにということですね。

この次に、この方たちをやはり全員かえるわけにいきませんか。全員かえるわけにいかないわけね。そうすると、その方たちは9年になって原則に反すると、もちろん原則は原則ですから、審議会としてよりよくあるためのとして考えればいいのかなというふうに思いますから、それでいいと思いますけれど、水崎委員も言いましたけども、今回は御本人たちにも当然内諾をとっているというところで、ここでは承認をいたすことになると思います。

もう1つだけ質問をさせていただきたいのですが、公募委員の最後の方で八王子コーディネーター会というのはどういう会でしょうか。

桑原生涯学習総務課長 八王子コーディネーター会というのは、民間の団体でございますけど、私どもでコーディネーターの養成講座というのをしています。ここの修了生が集まっている団体でございます。いろんな生涯学習に関して催し物をしたり、私どもと一緒にいろんな事業もしたりしている団体でございます。大体50人近くの登録があるようです。

川上委員 それは、八王子だから八王子市ですか、生涯学習コーディネーター会ではないのですか。

桑原生涯学習総務課長 やっていることは、生涯学習のコーディネーターをやっております。

川上委員 生涯学習コーディネーター会というのがあるというふうには存じていますが、八王子コーディネーター会というものがあるのですか。

桑原生涯学習総務課長 八王子生涯学習コーディネーター会です、済みません。

川上委員 抜けているということですか。

桑原生涯学習総務課長 はい、申しわけございません。

川上委員 わかりました。

小田原委員長 そのほかはいかがですか。

水崎委員 ちょっと今の人選のこととは話が違うのですが、審議会とか協議会の会議録なのですが、ホームページに掲載していただいているところについては実際

に読めばわかるのです。あと、スポーツ振興審議会、これを見てみたら、21年度は会議の記録がないのですけども、開催がなかったのかどうか。あと、次で言いますか。では、後で言います。

小田原委員長 そのほかはいかがですか。

水崎委員 1ついいですか。生涯学習委員の報酬なのですけども、公表できるのであれば、委員の報酬というのを教えていただきたいと思います。

桑原生涯学習総務課長 ことしのこの7月からですけど、額は1万2,000円ということで今までと同じなのですが、今までは月額幾らですが、今回からは日額に変えております。

小田原委員長 よろしいですか。先ほどの人選の話なのだけれども、水崎さんもお話があったように、この人ならいいとか、この人なら悪いとかということはなかなか言えない話ですよ、ここまできていますとね。そういう話ではなくて、いかがかなというふうな話でやりとりがあったわけなのだけれども、そのときに事務局のほうから、任期が何年だからという話でくるものだから、それでいいのかなという話になっていくわけですよ。

川上委員も水崎委員も異議ありというふうな感じとして私は受け取っているのだけれど、それはそうでありません、この人は余人をもってかえがたい人たちですので、再任というふうになりましたというふうな話であれば納得できる話ですよ。ところが、そういう話ではないから、まずいなというふうに思うわけです。

だから、人数を減らすにしても、最初のころに和田委員がお話しした中に、生涯学習の中に学校教育というのが含まれてくるのだというふうに、これは委員のほとんどの意見でもあるわけですよ。とすると、人数を減らすのではなくて、学校関係というか、学校現場の人にも入ってもらって、後からまた意見交換の中で一貫教育があるわけだけれども、子供たちの体験学習だとか、あるいは社会学習だとかいうふうなところで、生涯学習はかなり関連してくるわけですから、そういうことも含めて、やっぱり人数を減らすのではなくて、しっかりした体制をもって、進行管理だけではなくて、次に続けることを考えていかなければいけないということもあるわけだから、人選についてはもうちょっと慎重に取り組むということをぜひしていただきたいですね。

ということで、そのほかにございますか。特にないようでございましたら、第14号議案につきましてお諮りいたしますけれども、今回提案された12名という方

を生涯学習審議会委員として認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないものと認めます。よって、第14号議案につきましてはそのように決定することにいたしました。

小田原委員長 続いて、第15号議案につきまして、これも生涯学習総務課からよろしくをお願いします。

山野井生涯学習総務課主査 続きまして、第15号議案関連資料をごらんください。八王子市学習支援委員候補者一覧でございます。

この学習支援委員は、生涯学習活動の支援及び相談を行い、市民の生涯学習活動を支援するものであります。24名の候補者のうち、再任は15名、新任は9名であります。

こちらの学習支援委員を同じく平成19年から第1期としてスタートしたものでございますので、3年が経過して、ようやく活動も順調にきているということから、引き続きこの活動をさらに進化していただくという観点から、再任15名という形の構成となっております。

委員の内訳といたしましては、生涯学習関係から9名、社会教育関係者から9名、学識経験者が2名となっております。公募委員につきましては、17名の応募がありまして、1次、論文審査、2次、面接審査を経まして、4名を候補者としたところであります。任期は、生涯学習審議会と同じく、平成25年6月30日までとなっております。

こちらにつきましても、前段議論がございましたが、審議会等の適正なあり方に関する指針という形を踏まえ、あるいは審議会委員の市民公募に関する指針、これらの指針を踏まえて、選任という手続をしたところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

桑原生涯学習総務課長 ちょっと追加で御説明させていただきます。学習支援委員の決定の方法ですが、これも先ほど生涯学習審議会と同様に、1次審査で3人の部課長、それから2次審査でも4人の部課長で最終的な決定をしております。それから、こちらの論文の課題ですが、ここは「私の考える生涯学習と活動実績」ということを論文の題名としております。

小田原委員長 生涯学習総務課からの説明は終わりました。

本案について、何か御質疑、御意見ございませんか。

水崎委員 ちょっと基礎的なことを聞いてしまうかもしれないのですが、選出区分のところ、生涯学習関係者と社会教育関係者、この区別はどのように考えたらよしいのでしょうか、お願いします。

山野井生涯学習総務課主査 生涯学習関係者につきましては、例えば先ほど出ました八王子市生涯学習コーディネーター会の方ですとか、あとは実際自分で韓国語ですとか、そういった外国語を教えていらっしゃる、生涯学習のある意味実践をされている方々を中心にと、それから社会教育関係者、これにつきましてはボーイスカウト、あるいはレクリエーション協会、青少対地区の委員の方等々から選任したというところで、それぞれの区分としております。

以上でございます。

小田原委員長 違いの説明になっていないのだけでも、社会教育と生涯学習はどういうふうに考えているわけ。

桑原生涯学習総務課長 生涯学習は、社会教育も学校教育も包含した事業だと思っています。そういう意味では、生涯学習が社会教育を包含していると、私どものほうではそういうふうを考えています。それで、先ほど言いましたように、社会教育関係者は、実は学習支援委員といいますのは、3年前には青少年委員をやっていた方が多いのですね。そういう方たちを中心に、今回も選出しているということが実態でございます。

小田原委員長 例えば、先ほどの生涯学習審議会委員というのは、学校教育及び社会教育という、そういう項目立てをしているわけですよ。生涯学習というのは、水崎委員も多分そうだと思うのだけれども、学校教育を包含しているわけですよ。そういう考え方に立っているわけだから、そうすると学習支援委員に生涯学習関係者と社会教育関係者と分けているというのは、これは理解に苦しむわけ。

先ほどの説明は、コーディネーター会だとか、こっちはボーイスカウトだと、その区別がそこでできるのかといたら、できないのではないですか。できるわけ。いわゆる公的な機関とそうではない機関だということふうに見えるけれども、ボーイスカウトだって公的な機関ではないわけでしょう。任意団体であるわけでしょう。とすると、どういう分け方になるのかな、この用語でいいのかな、そういうことだと思いますけどね。

ところで、学習支援委員を規定しているのは規則ですか。

桑原生涯学習総務課長 はい。

小田原委員長 その中で、こういう言葉、選出区分を分けていましたか。

桑原生涯学習総務課長 八王子市生涯学習支援委員に関する規則というのがございまして、この中に生涯学習関係者9人以内とか、社会教育関係者9人以内、学識経験者2人以内、公募による市民の方4人以内というふうな区分があります。ただ、おっしゃるように、生涯学習と社会教育の垣根といいますか、そういうものがないというふうにもなってきますので、これについては今後検討して、改正できるところは改正していきます。

小田原委員長 そういうことね。感覚的にはわかるのですよ。生涯学習として、生涯学習そのものの中に入っている人と、そうではない団体と、そういう分け方をしているだろうというふうにはわかるわけですね。

そのほかについての御意見、御質問ございませんか。特にないようでございますので、第15号議案につきましては、これも御提案のとおり、学習支援委員候補者を学習支援委員として認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。よって、第15号議案につきましてはそのように決定することにいたしました。

小田原委員長 続いて、第16号議案 八王子市スポーツ振興審議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から御説明願います。

遠藤スポーツ振興課長 それでは、第16号議案 八王子市スポーツ振興審議会委員の委嘱について御説明いたします。

説明は佐藤主査から申し上げます。

佐藤スポーツ振興課主査 それでは、第16号議案 八王子市スポーツ振興審議会委員の委嘱について、提案説明させていただきます。

スポーツ振興審議会につきましては、スポーツ振興法第18条第2項及び八王子市スポーツ振興審議会条例第1条の規定に基づき、平成19年7月1日から設置しているものでございます。委員の任期は同条第3条第2項の規定により3年となっております、

平成22年6月30日をもって現委員の任期が満了となりますので、ここで新たに委員を委嘱するものです。

審議会の役割についてですが、教育委員会は、スポーツ振興法により、スポーツ振興基本計画の策定及び補助金の交付に際して審議会の意見を聞くことを求められています。また、八王子市スポーツ振興審議会条例により、スポーツ施設及び設備、スポーツ指導者の養成及び資質の向上並びにスポーツ団体の育成などについて、教育委員会の諮問に応じ調査、審議し、建議することが審議会の所掌事務となっております。

審議会の委員ですが、八王子市スポーツ振興審議会条例施行規則第2条により、市内スポーツ関係者から7人以内、学校体育関係から2人以内、学識経験から2人以内、公募市民から2人以内、関係行政機関の職員から2人以内という形で選出されることとなっております。今回、御提案する委員候補者につきましては、規則にのっとりた形で審議会が所掌する職務を遂行するために必要な人材を選考し、事務局案といたしました。

委員候補者の選考についてでございますが、本市スポーツ振興の方向性や具体的な施策について見識のある人材をリストアップし、また市内スポーツ関係団体に候補者の御推薦をいただき、委員候補者を絞ってまいりました。学校体育関係につきましては、八王子市立小中学校の体育連盟の会長を委員候補者としております。公募市民による委員につきましては、応募のあった7人の中から、スポーツ振興に対する熱意や幅広い視野を持ち、柔軟な発想や識見を期待できる人材であるかどうかという視点から選考し、最終的に定員同数の候補者を事務局案といたしました。

候補者の詳細については、議案書のほうをごらんください。

以上です。

小田原委員長　スポーツ振興課からの説明は終わりました。

本案につきましては、御質疑、御意見ございましたらどうぞ。

水崎委員　委員の人選については、最初にお話ししたとおりですので、同じ話はこちらはしないでおこうと思います。さっきちょっと言いかけた話で、会議録なんですけども、スポーツ振興審議会の会議の開催、19年、20年はホームページに載っていたんですけども、21年度については記載がなかったのですね。これは、会議の開催はなかったということだったのでしょうか。

遠藤スポーツ振興課長　21年度は、教育委員会からの諮問もございませんでしたので、

会議は開いておりません。今後、いろいろ新体育館の関係であるとか、そういう部分が見えてきている中で、また新たなスポーツ振興基本計画を検討に入るといふふうに考えております。

水崎委員 わかりました。差し支えなければ、審議会の委員の報酬というのを教えていただけますか。

遠藤スポーツ振興課長 1回1万2,000円でございます。

水崎委員 ありがとうございます。

小田原委員長 そのほか何か御質疑、御意見ございませんか。

和田委員 選出に当たって、備考欄に所属団体が記載されているのですけれども、これはあらかじめこの団体から何名というような、そういう規定を設けているということですか。それで、意見として、八王子市の体育協会会長さん、副会長さん、2人入っているわけですが、同じ団体の会長、副会長が会議の委員に選出されているという、この辺の経緯はどうなっていますでしょうか。

遠藤スポーツ振興課長 一応、こちらの団体のほうから御推薦をいただいております。ですから、体育協会、あるいはレクリエーション協会については2名の推薦ということで、この団体については八王子のいろんなスポーツの関係、そういう部分が非常に詳しいものですから、その中から2名というふうを選んでおります。

小田原委員長 いわゆる枠というのがあるのかないのかということについてはどうですか。

遠藤スポーツ振興課長 特に、体育協会から2名とか、そういうわけではございません。ただ、市内のスポーツ関係者の中から7名以内という枠の中で選んでおります。

小田原委員長 そういうことだそうですが。そのほか何かありますか。

川上委員 ここの委員でも3年ですよ、任期がね。私は個人的にももちろん存じ上げませんけれども、委員の年齢制限というのはないのですか。もちろん人によって、年齢で人は区切られるわけではないですけども、そういうことは決まりの中にはないわけですか。もちろん下はあるでしょうけれども、どうですか。

遠藤スポーツ振興課長 年齢制限は、八王子市の審議会の中ではございません。

小田原委員長 私は、基本的には委員にしても何にしても、年齢制限とか、性別の制限だとか、経験の何だとかいう、そういう規制はすべきではないと思っているのですよ。この人がこの役に委員に適切である、的確であるという人を選ぶべきだと。そういう

場合には、年齢がかなりいっていったって、私よりも元気な方は本当にたくさんいるわけですし、それは構わないというふうに思っているのですが、ただ、みんな年寄りになってしまったらいかなものかと、そういう話も出てくるわけですから、そういう点での考慮はしなければいけないだろうというふうに思うのですよね。川上委員の心配はどういうところにあるのかというのは大体わかると思うのだけれども、そういう点についてはどうだというふうな話というのはできますか。

遠藤スポーツ振興課長 確かに年齢的に高い方もいらっしゃいますが、この方たちは体育関係だけではなく、ほかのいろんな部分で見識が広く期待できますので、この方たちが適任だというふうに思います。

小田原委員長 ということでございます。そのほか特にございませんか。

特にないようでございますので、お諮りいたします。第16号議案につきましては、御提案のとおり、この方々に委員になっていただくということに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。よって、第16号議案につきましてはこのように決定することにいたしました。

小田原委員長 続いて、日程第5、第17号議案 八王子市博物館協議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案については、文化財課から御説明願います。

渡辺文化財課長 それでは、第17号議案 八王子市博物館協議会委員の委嘱につきまして御説明申し上げます。

博物館協議会につきましては、平成19年に八王子市郷土資料館運営協議会と八王子市子ども科学館運営協議会を統合して、新たに設置をいたしました協議会でございます。本年6月30日をもちまして任期満了となりますので、新たな委員さんを委嘱するものでございます。

詳細につきましては、尾崎主査より説明いたします。

尾崎文化財課主査 それでは、八王子市博物館協議会委員の委嘱について御説明いたします。

まず、第17号議案関連資料でございます八王子市博物館協議会委員候補者一覧を

ごらんください。

博物館協議会委員につきましては、学識経験者6名、市民公募による委員4名、合計10名を候補者として挙げさせていただきました。

学識経験者につきましては、博物館の管理運営、事業振興に関連する専門的な知識を有しているほか、歴史や科学など、博物館活動について実践的経験を有しているかなど、施設の管理運営面から必要な分野について専門的な知識を有している方を候補者とさせていただきました。

公募委員につきましては、4名を募集したところ、11名の応募がありました。論文による1次選考、面接による2次選考の結果、4名を候補者とさせていただきました。

なお、任期につきましては3年で、本年7月1日から平成25年6月30日まででございます。

説明は以上でございます。

小田原委員長 文化財課からの説明は終わりました。

本案につきまして、御質問、御意見ありましたら、どうぞ。

川上委員 今回の学識経験者の中で、御専門があるということでしたけれども、吉田さんという方は元小学校教員しか書いてないのですが、ほかの方は現職等で御専門がわかるようにはなっていますが、この方の御専門は何なのでしょう。

齋藤生涯学習スポーツ部主幹 他の委員につきましては、歴史、科学、あるいはデジタル映像等の分野につきまして専門性を有してございます。吉田委員につきましては、従来の科学とか歴史といった専門分野だけでなく、学校教育の分野という中で、学校教育と地域での学習、子どもの教育につきまして、総合的な視点をいただきたいということをお願いをしております。これはあて職ということではなく、現職の先生ということではありませんで、吉田先生を選任した理由につきましては、現職時代から野鳥の観察とか、土器の採掘とか、あるいは八王子天気相談所があった当時の天気月報でありますとか、そういったものを活用して、地域と連携した、私どもの事業とも深く関わる授業をたくさんされていた先生、そうした経験が豊富な先生ということで委員をお願いをしている経緯でございます。

川上委員 非常にわかりやすい説明をありがとうございました。

小田原委員長 であれば、やっぱりそういうふうを書くべきなのですね。だから、こ

このところの現職等の「等」とあるのだけれども、この「等」が何だかよくわからないのだけれど、一般公募で1人、主婦の下に経歴が書いてある、こういう書き方というのはやっぱりまずいのではないですかね。きちんとした現職等と、「等」の部分が専門を言うのであれば、専門も入れるというふうにさせていただければというふうに思います。

そのほかいかがでしょうか。

水崎委員 協議会については、会議録の公表というのをしているのかどうかというのはちょっと私はわからないのですが、ホームページでは博物館協議会の会議の開催とか会議録とか、そういうのは載っていないのですが、この3年間、どのようなことをされていたのか、ちょっと簡単に教えてください。

尾崎文化財課主査 会議録の公表につきましては、本庁舎の市政資料室、あと図書館のほうで公開をしております。ただ、ホームページのほうでは公開はしていません。

渡辺文化財課長 3年間の活動でございます。

19年度につきましては、郷土資料館とこども科学館、現在、どんなような状況であるかというのを見ていただいて、まず現状を確認をしていただくようなことございます。その後、こども科学館のほうは、プラネタリウムも変わったり、そういったこともありますので、事業の関係でいろいろご意見をいただきました。現在は施設の事業評価につきまして、どんな項目で、どんなことをしようかというようなことで、いま検討いただいているところです。

水崎委員 ありがとうございます。差し支えなければホームページでの公開をお願いしたいと思います。

渡辺文化財課長 ホームページに公開するようにいたします。

水崎委員 あともう一つ、済みません、差し支えなければ委員の報酬を教えてください。

渡辺文化財課長 日額1万2,000円でございます。

水崎委員 委員の人選について、最初にお話はしたのですが、ほとんどの学識経験者が全員再任ということで、また3年後、この場でまたこういう話が出てくると思いますので、そのときまでにいろいろ人選の仕方というのですか、そこら辺はいろいろ考えておいていただきたいなと思います。もちろん、再任がいいとかいけないとか、そういうことを言っているのではなくて、会議の内容というのですか、そこも含めてぜひまた検討のほうをいろいろしていただきたいと思います。

渡辺文化財課長 先ほども尾崎のほうからの説明がございました、専門的な知識を有するということでございますので、この協議会にふさわしい方を選任をしていきたいというふうに思っております。

小田原委員長 今の質問も、ホームページ等で活動状況が報告されていれば、なるほどなというふうになるわけで、そういうものがなくて再任していくというのについてはいかがかなという話になるわけですから、ぜひ情報の公開ということと、それから適切な活動がなされているかということについては、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、お諮りいたします。第17号議案につきましては、御提案のとおり、この方々を博物館協議会の委員とするということについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 全員異議ないものと認めます。よって、第17号議案につきましてはそのように決定することにいたしました。

小田原委員長 次に、日程第6、第18号議案 八王子市教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則設定についてを議題に供します。

本案につきまして、指導課から御説明願います。

豊田指導課長 それでは、第18号議案 八王子市教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則設定について御説明申し上げます。

これにおきましては、国が少子化対策の観点から、子育て等をしながら働き続ける雇用環境を整備するために、育児休業法等の改正を行いました。この改正を受けまして、東京都教育委員会においても、校長、副校長に超過勤務を免除する事務を委任を行ったところでございます。区市町村の教育委員会におきましては、東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例の一部改正する条例を平成22年の6月9日付で議決されたことによって、市町村の教育委員会に移譲されました。それを受けて、今回の規定を改正するものでございます。

詳細については、古川主査のほうから説明をいたします。

古川指導課主査 今、指導課長のほうから説明がございましたが、昨年6月に育児休業法等の改正がございまして、東京都のほうでは学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正を行い、失礼いたしました。こちらは議案関連資料の1枚目を

ごらんいただければと思います。学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正を行い、育児を行う学校職員から請求があった場合、公務に支障がある場合を除き、超過勤務をさせてはならないという制度を新設いたしました。第11条の2の2が新たに設定された規定で、本年7月1日から施行されます。

次に、裏面の資料をごらんいただけますでしょうか。このことに関しまして、先ほども説明がございましたが、東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例の一部改正を行い、超過勤務の免除に関する事務につきましては、東京都教育委員会から市区町村の教育委員会へ権限が移譲されることが決定されております。このことを受けまして、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則の一部改正を行い、このほかの学校職員の勤務時間に関する事務と同様に、教育委員会から教育長へ事務委任をすることといたしたく、このたび議案として上程をいたしました。

具体的には、議案のほうにございますとおり、同規則の第2条、教育長委任事項の第12項に超過勤務の免除に関する規定を加えます。

第13項の育児または介護を行う職員の超過勤務の制限に関する規定を加えておりますが、こちらの制度は東京都では従前からございましたが、同規則に規定がございませんでしたので、今回、規定整備を行うものでございます。

このほかに、改正前の12項から27項をすべて2項ずつ繰り下げる改正を行います。

この一部を改正する規則につきましては、東京都から権限移譲の時期と合わせまして、施行を7月1日とさせていただきます。

また、議案関連資料の一番後ろに法改正の概要、こちらは厚生労働省の資料でございますが、添付してございますので、参考としてごらんいただければと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

小田原委員長 指導課からの説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑、御意見ございましたらどうぞ。よろしいですか。

東京都の条例が変わったことについて、権限委任をされている八王子市として、それを盛り込むという規則改正でございます。よろしいですか。

特に御異議ございませんようでしたら、第18号議案につきましてはそのように決定することについてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。よって、第18号議案につきましてはそのように決定をすることにいたしました。

小田原委員長 次に、もう一つ議案がございます。日程第7、第19号議案 八王子市中央図書館北野分室の臨時休館についてを議題に供します。

本案について、図書館から御説明願います。

中村生涯学習スポーツ部主幹 それでは、第19号議案 八王子市中央図書館北野分室の臨時休館について御審議をお願いいたします。

今回の臨時休館は、市の施設を計画的に改修する一環で、北野市民センターの大規模改修工事を行うため、中央図書館北野分室を臨時休館するものです。

詳細につきましては、中央図書館樋口主査から御説明いたします。

樋口図書館主査 それでは、第19号議案 八王子市中央図書館北野分室の臨時休館について御説明をいたします。

第19号議案関連資料をごらんください。

今回の臨時休館については、去る3月の定例会において御報告したところですが、市の施設を計画的に改修する一環として、北野分室が入っている北野市民センターの空調設備、床、壁等の大規模改修工事を行い、これに伴い北野分室の使用ができなくなるため、9月1日から12月28日まで、八王子市図書館条例施行規則第4条第2項の規定に基づき、北野分室を臨時休館するものでございます。

休館中の対応でございますが、休館期間が長期となり、文書資料の閲覧や貸し出しができなくなるため、改修工事を行わない6階に市民センターの窓口が臨時に設置されますので、そこであわせて図書館の本の返却と予約された本の引き渡しを行い、少しでも分館利用者の利便性を図ります。

臨時窓口につきましては、第2、第4月曜日を除く午前9時から午後4時まで開かれます。

市民への周知は、7月1日号の広報を初め、ポスター掲示やホームページ等で周知を行います。

なお、改修箇所は床の改修等を行いますので、北野分室の所蔵は一時的に南大沢中学校に移動させ、保管をいたします。

説明は以上でございます。

小田原委員長 図書館からの説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑、御意見ございましたらどうぞ。よろしいですか。

南大沢中学校に移動するから、そこで貸し出しをすとか、閲覧させるとかいうようなことはできないのですか。

中村生涯学習スポーツ部主幹 基本的にはダンボールに全部詰め込んで保管をしますのですが、申しわけないのですが、4カ月間は貸し出しができなくなります。ただし、図書館のホームページを使って予約をした本を、先ほどお話ししたように、6階の臨時の窓口のほうで市民の方が借りるということはできますので、そちらのほうを御利用いただきたいと思います。

小田原委員長 ということでございます。全くシャットアウトするわけではなくて、できるだけ市民の利便性に供するということですね。

よろしいですか。特にないようでございますので、第19号議案につきましては、御提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。よって、第19号議案につきましてはそのように決定することにいたしました。

予定された日程は以上ですけれども、ほかに何か報告等はございませんか。

坂倉学校教育部長 特にございません。

小田原委員長 委員の皆さんのほうで何か。

水崎委員 済みません、さっきちょっと1つ聞き漏れてしまったのですが、学習支援委員の報酬というのを差し支えなければ教えてください。

桑原生涯学習総務課長 学習支援委員の報酬ですが、今までは月額1万2,000円だったんですが、本年の7月から1万円になっております。

小田原委員長 委員の皆さん、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございます。

ということで、予定された日程はすべて終了しました。

これもちまして、本定例会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

【午後7時13分閉会】